



本誌に関するお問合せは
(075)256-1110

消費生活情報誌

マイシテイライフ 221号

平成29年9月15日発行
(年2回発行)

あなたのまちで開講します 出前講座をご利用ください！

消費生活総合センターでは、消費生活専門相談員等を派遣し、悪質商法の手口やその対処方法について実際の相談事例を基に、市民の皆様に分かりやすく解説をする「出前講座」を実施しています。町内会などの地域の団体やPTAなどの学習の場として、ぜひご活用ください。



◀6月22日実施の寸劇の様子▶

◎ご希望に応じ、寸劇公演(5~10分間)も行っております。

●誰でも申し込めるの？

市内に在住または通勤通学の方で、参加者10人以上の集まりであれば申し込んでいただけます。費用は無料です。

●所要時間は？

概ね60分が目安です。なお、時間や実施日、講座内容などについてはご相談に応じますが、他の用務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

●会場は？

お手数ですが、申込者側で京都市内において会場をご用意ください。

申込み・問合せ TEL 256-1110

今号の
消費生活
情報誌
川柳

断りに 結構ですは 使わない (伏見区在住の方の作品)

トラフィカ京カード
3000円分進呈!

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方(中学生以下を除く。)
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧して
ください。
